
平成27年 第3回(定例)日出町議会会議録(第4日)

平成27年9月28日(月曜日)

議事日程(第4号)

平成27年9月28日 午前10時00分開議

開議の宣告

日程第1 請願の取り下げ

委員長報告

委員長報告に対する質疑

討論

採決

追加日程第1 発議第2号 議案第49号平成27年度日出町一般会計補正予算(第2号)
の銅像製作委託料に係る予算に関する付帯決議(案)につ
いて

追加議案に対する趣旨説明

追加議案に対する質疑

討論

採決

追加日程第2 発委第3号 地方財政の充実・強化を求める意見書(案)の提出につ
いて

追加議案に対する趣旨説明

追加議案に対する質疑

討論

採決

閉会の宣告

本日の会議に付した事件

開議の宣告

日程第1 請願の取り下げ

委員長報告

委員長報告に対する質疑

討論

採決

追加日程第1 発議第2号 議案第49号平成27年度日出町一般会計補正予算(第2号)
の銅像製作委託料に係る予算に関する付帯決議(案)につ
いて

追加議案に対する趣旨説明

追加議案に対する質疑

討論

採決

追加日程第2 発委第3号 地方財政の充実・強化を求める意見書(案)の提出につ
いて

追加議案に対する趣旨説明

追加議案に対する質疑

討論

採決

閉会の宣告

出席議員(15名)

1番	岡山 栄蔵君	2番	阿部 真二君
3番	上野 満君	4番	金元 正生君
5番	川西 求一君	6番	岩尾 幸六君
7番	土田 亮治君	8番	池田 淳子君
9番	工藤 健次君	10番	安部 三郎君
11番	森 昭人君	12番	白水 昭義君
13番	佐藤 隆信君	14番	佐藤 二郎君
16番	熊谷 健作君		

欠席議員(なし)

欠 員(1名)

事務局出席職員職氏名

局長 小野裕一郎君

次長 安田加津浩君

説明のため出席した者の職氏名

町長	工藤 義見君	副町長	今宮 禮二君
教育長	西野 智行君	会計管理者兼会計課長	阿部 孝君
総務課長	村井 栄一君	財政課長	川野 敏治君
政策推進課長	井川 功一君	契約検査室長	佐藤 義人君
税務課長	脇 英訓君	住民課長	佐藤久美子君
福祉対策課長	原田 秀正君	健康増進課長	高倉 伸介君
生活環境課長	佐藤 寛爾君	商工観光課長	河野 晋一君
農林水産課長	岡野 修二君	都市建設課長	村岡 政廣君
上下水道課長	大塚 一路君	農業委員会事務局長	宮本 洋二君
教育委員会教育総務課長	宇都宮敏樹君	教育委員会学校教育課長	恒川 英志君
生涯学習課長	野上 悟君	代表監査委員	阿部 長夫君
監査事務局長	岩尾 修一君	総務課参事	藤本 英示君
財政課長補佐	帯刀 志朗君		

午前10時00分開議

○議長（熊谷 健作君） 皆さん、おはようございます。

開議の宣告

○議長（熊谷 健作君） ただいまの出席議員は15名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程により行います。

日程第1. 請願の取り下げ

○議長（熊谷 健作君） 日程第1、請願の取り下げについてを議題とします。

去る8月24日に提出されました国際平和支援法案、平和安全法案の廃案を求める国への意見書提出に関する請願書につきましては、請願者、大分県速見郡日出町豊岡1009番地、宗教者九条の会会員掬月誓成氏から当該法案が国会にて成立したことにより、取り下げの願いが提出されました。

お諮りします。本件は、届け出のとおり取り下げを承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊谷 健作君） 異議なしと認めます。よって、請願第2号に対する取り下げについては承認することに決定しました。

委員長報告

○議長（熊谷 健作君） これより、委員長報告を行います。今期定例会で、それぞれ所管の委員会に付託された議案並びに事業等について、各委員会における審査結果の報告を求めます。

総務産業常任委員会委員長 土田亮治君。7番。

○総務産業常任委員長（土田 亮治君） 総務産業常任委員会の報告をいたします。

総務産業常任委員会は、会期日程に従いまして、9月17、18日の2日間、委員会を開催いたしました。

当委員会に付託されました議案10件、請願2件の審査結果と所管各課の報告事項について御報告申し上げます。

まず、議案第55号日出町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定についてですが、これはマイナンバー制度の導入による個人識別番号の利用等に関する法律の施行に伴い、条例を整備するものです。

次に、議案第56号議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正については、被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正を行うものです。

次に、議案第57号日出町手数料条例の一部改正についてですが、これもマイナンバー制度導入に伴う所定の改正であります。

次に、議案第58号日出町道路占用料徴収条例の一部改正についてですが、道路法施行令の改正に伴う所要の改正であります。

次に、議案第59号日出町情報公開条例の一部改正についてです。これもマイナンバー制度導入に伴う所要の改正であります。

次に、議案第60号公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正についてです。これは、公益法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律の改正に伴い、所要の改正をするものであります。

次に、議案第61号日出町個人情報保護条例の一部改正についてですが、これについてもマイナンバー制度導入に伴う所要の改正であります。

次に、議案第62号日出町独立行政法人緑資源機構事業負担金徴収条例の廃止についてであり

ますが、独立行政法人緑資源機構を廃止する法律の施行に伴い、条例を廃止するものです。

次に、議案第63号工事委託に関する協定の締結については、相手方、東京都文京区湯島2丁目31番27号、日本下水道事業団理事長谷戸善彦と協定金額1億7千万円で日出町公共下水道、日出町浄化センターの建設工事委託に関する協定の締結を行うものであります。

最後に、議案第64号町道の認定については、高平ヒタイ1号線ほか全8路線の現地調査を行い、説明を受けました。

以上、10議案ともに全会一致で可決であります。

次に、請願第2号国際平和支援法案、平和安全法案の廃案を求める国への意見書提出に関する請願書について、委員会では賛成多数により採択となりましたが、委員会終了後、国会にて法成立のため請願者より取り下げがなされました。

請願第3号地方財政の充実・強化を求める意見書の採択に関する請願書については、全会一致で採択となりました。

続きまして、所管各課からの報告事項について御報告をいたします。

まず、都市建設課から、議案第58号、64号の説明がありました。64号の町道の認定では、高平ヒタイ線4路線について、委員より車道、歩道等の補修費や維持費の増大が心配だという意見があり、草刈りのみ町が実施し、その他の管理は現地の管理組合にお願いしたいと思っっているとの説明でした。

次に、政策推進課から、議案第55号マイナンバー制度の情報連携について、独自利用、町内連携、多機関連携等の説明があり、12月議会で再度追加の条例を提出するとのことでした。

また、日出町地方創生有識者会議について、日出町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定懇談会メンバーの大学教授4名は町のその他会議の委員等を務めている日出町をよく知るメンバーであること、国勢調査について、今回は全国インターネット回答を導入していること、コミュニティバスの路線変更等について説明を受けました。

その他、連携中枢都市圏構想、移住者促進の転入者アンケートについて報告がありました。

次に、総務課からは、議案第56号、59号、60号、61号の説明があり、また来年度職員採用7名の申し込み状況について、申し込み者、合計78名、うち町内21名との報告がありました。

その他、防災士養成研修、11月1日の町内一斉避難訓練、教育委員会制度の変更に伴う総合教育会議について説明がありました。

次に、財政課から、旧T I工場跡地の管理状況について、9月下旬までに進入路、電気、水道工事等の整備が終了し、10月1日にフォックス社と本契約の予定であること、工場跡地の名称を川崎工業団地に統一することについて報告がありました。

また、町有財産の旧トキハインダストリー駐車場と大西住宅跡地に買収により161台分の町営駐車場として整備する計画について説明がありました。

事業費は約4,950万円、月極駐車場として月額3,500円で職員100、一般20、計120台程度を見込み、年間500万円の収益を考えているとのことでした。

委員から、有料になるとトキハインダストリーや図書館の駐車場に流れないか心配だという意見がありました。また、駐車場の管理はどうするのか。中央公民館等その他の駐車場は無料のままかとの質問に、管理は一般町民については不動産業者に委託する予定である。有料化については不公平のないように対処したいとの回答でした。

次に、契約検査室から契約検査状況について報告がありました。今後の発注予定はどの問いに、第3四半期に20%、第4四半期に10%を予定しているとの回答でした。

次に、税務課からは、町税の徴収率89.9%、差し押さえ69件等の状況、及び滞納整理計画、収納率目標1.8%アップの91.7%について説明を受けました。

次に、生活環境課から、交通安全の推進について、9月21日から30日の10日間、秋の交通安全運動が、また該当活動を9月24日、30日に行うとの報告がありました。委員からは、川崎工業地帯周辺の臭気問題について、8月調査実施後、何の成果もない、苦情も出ているが、住民の聞き取り調査はしていないのか、期限を決めて対応、検討をすべきではないかなどの意見や質問があり、事業所の特定等、今年度中に結論を出したいとのことでした。また、委員会で、工場見学をしてはどうかとの意見もありました。

次に、総務課、財政課、住民課合同で、議案57号の通知カード、個人番号カードの再交付手数料について説明がありました。総務課より、日出町避難情報等防災メールへの登録要請と10月3日の行幸啓について報告がありました。

次に、商工観光課からは、9月20から21日の糸ヶ浜ビーチフェスタ、10月18日に行われるザビエルの道ウォーキング大会、オラショ巡礼の道、的山荘8月の集客の伸び、日出ハモが11月の1カ月、JAL国内線ファーストクラスの機内食に採用されること等について報告がありました。

また、回天公園及び大神海岸線観光振興事業では、戦後70年の節目として回天公園に銅像を建てること、予定額1,170万円のうち、3割から5割を寄附金でまかないたい旨の説明がありました。

回天公園の銅像製作について、委員から、戦死者はない、どうして銅像を設置しなければならないのか、性急過ぎる、寄附金の募り方はどうするのか、公園の全体的な計画が見えないので提示してほしい、町民、地域住民の声はどうか等、多くの意見や質問がありました。

執行部からは、銅像については回天の模型と銅像を見て平和を願うため、寄附は関係者企業等

に声かけをする、公園計画は回天模型の屋根と銅像製作で終了する、町民、地域住民の声については、銅像に関しては特にないが、もっと魅力のある公園にしたい旨の説明がありました。

次に、農林水産課から、議案第62号についての説明と8月24日から25日の台風15号の被害について、施設、農産物等、被害産出額が600万円超になるとの報告がありました。

また、11月29日開催のひじ産業まつりの実施計画、JAべっぴん日出農産物加工所と漁協ハモ部会、鮮魚さばき所の現在の状況について報告がなされました。

委員からは、カレイ養魚場の水質検査は行っているのか、育成の目的は、放流後、タグの識別はできるのかと質問があり、水質検査は行っていないが、アマモを入れて環境整備をしている。育成は12センチまで大きくして、捕食を避け、放流域にとどめるため、タグについては番号で識別できるようにしているとの説明でした。真那井漁港の浚渫についての質問があり、本格的に調査する旨の回答がありました。

次に、上下水道課からは、議案第63号の説明と小田城浄水場の入札について報告がありました。

最後に、農業委員会事務局からは、農地転用許可申請の状況報告があり、うち太陽光発電施設関連が4件、3,106平米とのことでした。

以上、今期定例会において、総務産業常任委員会に付託されました議案等の審査結果及び所管各課の事務調査の報告といたします。

なお、当委員会は、閉会中に町民との意見交換会の開催とサンリオキャラクターを利用した事業の推進、並びに所管各課の事務調査のため、委員会を開催したいと思います。

また、農業振興、第6次産業の取り組み、そして財政改革の取り組みについて、10月中旬ごろに東北方面へ行政視察研修を行いたいと思いますので、議会の御承認をお願いいたします。

以上で、総務産業常任委員会の報告を終わります。

○議長（熊谷 健作君） 福祉文教常任委員会委員長 川西求一君。5番。

○福祉文教常任委員長（川西 求一君） 福祉文教常任委員会は、会期日程に従いまして、委員全員出席のもと、執行部より町長、教育長、所管の各課長の出席を求め、9月17日に委員会を開催いたしました。

今期定例会において、当委員会に付託されました議案等はございませんでした。よって、所管各課より報告を受けましたので、御報告をいたします。

住民課より、マイナンバーについて説明を受けるに際し、通知カード等については住民課、制度については政策推進課が担当であることに鑑み、承認を得た上、政策推進課の説明員の出席を求め、それぞれによりマイナンバー制度について報告を受けました。

当制度は、公平、公正な社会の実現や国民の利便性向上、行政の効率化を目的とするもので、

いよいよ本年10月14日よりマイナンバーが記載された通知カードが住民表の住所に簡易書留で各世帯に発送が開始され、おおむね11月中には全世界帯に届けられ、それに伴い、個人番号カードの申請を行い、平成28年1月以降、申請を行った本人が役場の窓口で受け取れる仕組みであるとの説明がありました。

委員からは、町民にとっては、当制度や手続きはまだまだ理解が進んでなく、情報の漏えいの不安等、これからも十分にいねいな説明と対応をするよう要請がありました。

また、番号カードを取得することにより、住民の利便性の図れる施策についての研究、犯罪防止に対する広報の徹底をするよう意見が出されました。

次に、福祉対策課より、交流ひろばH i C a L i 託児事業と臨時福祉給付金事業について報告がありました。

託児事業は、町がNPO法人に委託し、町立図書館と商業施設内で一時預かり事業を運営する、他の市町村に類を見ない特色のある施策であり、評価できる事業との意見が委員より多く出されました。

今後も財源的な課題もありますが、調整を図る中で利用者数の増加に向けた取り組みを期待するものです。

また、本年8月に行った関係団体との意見交換会時に出されました保育園入所条件における育児休業中の取り扱いについての改定について意見を求めたところ、担当課長並びに町長より実施に向けた前向きな答弁をいただきました。

次に、健康増進課より、第6期介護保険事業計画及び介護保険制度改正に伴う被保険者の影響について、並びにワクチンの変更に伴う高齢者インフルエンザ予防接種委託料の補正について説明を受けました。

介護保険法に基づき、3年に1度、保険料の改定を行うこととなっています日出町の介護保険料は、第6期の月基準額保険料は5,699円で第5期に比し、1.3ポイントの減となっています。なお、冒頭、町民より寄せられた特定健康診断に関する陳情案件について、担当課より事情の内容と対応策について説明を求めました。

本案件は、毎年4月に特定健診の案内、実態では勧奨であるとのことですが、送付されておりましたが、本年は8月にいたっても通知が来なかった、健康増進課として全ての町民、住民に責任を持って通知することを要望するという内容のものでした。

担当課の目標は、特定健診の受診率の向上について、勧奨の時期について効果的と思われる月日を模索しているところであり、本年は、9月に行う予定を立てており、それにより錯誤が生じたものでした。

委員より、当該町民に対して十分な説明と納得は得られたのかとの意見に、自治会を通じての

通知案内は今後も継続し、勸奨の時期については、今回の意見を最大限尊重していきたいとの回答でございました。

自治会に加入されていない方々についても、勸奨時には通知を送付している現状から、今後より細やかな住民への説明と理解を得る努力を行うよう、担当課に求めました。

次に、教育長より、町立小学校の不祥事について、その後の報告がなされ、委員より、低学年に対する教員配置についても考慮する必要があるのではないかとの意見が出されました。

続きまして、教育総務課より、町立小中学校エアコン設置における維持管理費予定の報告がありました。委員より、全校を対象とした詳細なシミュレーションを行うよう意見が出され、引き続き、専門課等による検証を行っていききたいとの回答でした。

次に、学校教育課より、平成27年度全国学力テストによる大分県学力定着状況調査偏差値によるものでございます。及び、全国学力学習状況調査正答率によるものでございます。等について、詳しく説明と報告がありました。

全国的には、小学校は秋田県がトップで、中学校では福井県がトップであるが、大分県における本町の学力は上位に属し、安定しているとの内容でありました。

委員よりは、今後も期待するとの意見と上位に行けない子供たちへの今後の指導についての取り組みを期待する意見がなされました。

次に、生涯学習課より、第68回大分県民体育大会の結果報告がありました。昨年に比し、若干の減ポイントとなっていることから、担当課へはエントリー種目や選手の発掘に努力を求めたところでございます。

また、歴史資料館並びに記念館の整備計画について報告がありました。委員より、開館を急ぐ余り、つくることだけを目的にするのではなく、保管庫、収蔵庫等、きちんとした計画を取り組んでほしいとの強い要望がなされました。

次に、町立図書館の利用状況と短期長期臨時雇い賃金の補正の説明がありました。書籍の貸し出しによる本の不足は生じていないかとの質問に対し、開館時に比べ、落ち着いてはきているが、町民の意見を聞きながら、本の取得に努めていきたいとの回答をいただきました。

次に、給食センターより、調理配送業務委託について、現契約が来年3月末となっていることから、本年12月議会で契約の提案を提出したいとの報告がありました。

以上で、当委員会の所管事務調査の報告を終わります。

なお、当委員会は、閉会中に町民との意見交換会の開催と学校給食センターの運営についてと所管各課の事務調査について、また10月下旬に近畿方面へ子育て支援の取り組み、並びに町立図書館の運営についての行政視察研修を行いたいので、議会の承認をお願いいたします。

以上で、福祉文教常任委員会の報告を終わります。

○議長（熊谷 健作君） 予算常任委員会委員長 白水昭義君。12番。

○予算常任委員長（白水 昭義君） 予算常任委員会の御報告をいたします。

予算常任委員会は、会期日程に従いまして、執行部より町長を初め関係課長等の出席のもと、9月9日、10日、24日の3日間、付託されました議案6件につきまして審査いたしましたので、その御報告をいたします。

まずはじめに、議案第49号平成27年度日出町一般会計補正予算（第2号）についてであります。

補正額は1億7,680万3千円で、補正後の予算総額は104億4,350万円であります。主な補正は、歳入では、普通交付税、前年度繰越金、地方債であります。歳出では、民生費で臨時福祉給付金や子育て世帯臨時特例給付金の国庫補助金返納金であります。

商工費では、雇用拡大推進事業費です。土木費では、町道改良事業や漁港浚渫工事等であります。

教育費では、自治公民館増改築と資料館の改修費であります。

以上、賛成多数で可決であります。

なお、7款商工費1項商工費3目観光費13節委託料の銅像制作委託料の1,170万円について、委員会審査において合意形成が不十分であることから、いつまで、どのように、どの程度の募金を集めるのか、募金活動の詳細を早急に明らかにし、その結果を報告すること。また、銅像のデザインについても平和を象徴する公園のシンボルとなるようなデザインを再考し、その結果をあわせて当委員会に報告することを求めるものとします。

次に、議案第50号平成27年度日出町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）については、前年度繰越金を計上するもので、全会一致で可決であります。

次に、議案第51号平成27年度日出町簡易水道特別会計補正予算（第1号）については、簡易水道経営統合事業にかかわる財源の組み替えをするもので、全会一致で可決であります。

次に、議案第52号平成27年度日出町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）については、浄化センター汚濁処理施設工事にかかわる債務負担行為を計上するもので、これも全会一致で可決であります。

次に、議案第53号平成27年度日出町介護保険特別会計補正予算（第1号）については、前年度決算に伴う繰越金を計上したもので、これについても全会一致で可決であります。

次に、議案第54号平成27年度日出町水道事業会計補正予算（第1号）については、小田城浄水場配水池築造事業にかかわる債務負担行為を計上したもので、これについても全会一致で可決であります。

以上、予算常任委員会に付託されました議案6件の審査結果の報告といたします。

なお、当委員会は、閉会中に、先ほど申し上げました補正予算の銅像製作委託料について、執行部からの報告を受けるため委員会を開催したいので、議会の御承認をお願いいたします。

○議長（熊谷 健作君） 決算特別委員会委員長 金元正生君。4番。

○決算特別委員会委員長（金元 正生君） それでは、決算特別委員会の報告を行います。

決算特別委員会は、会期日程に従いまして、委員全員出席のもと、町長ほか担当課長の出席を求め、付託されました2議案について慎重に審議を行いましたので、報告いたします。

認定第1号平成26年度日出町一般会計、国民健康保険特別会計、簡易水道特別会計、公共下水道事業特別会計、漁業集落排水事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてでございますが、全会一致で認定であります。

続きまして、認定第2号平成26年度日出町水道事業会計決算の認定及び利益剰余金の処分についてですが、これにつきましても、全会一致で認定であります。

以上、はなはだ簡単ではありますが、決算特別委員会の報告といたします。

○議長（熊谷 健作君） 議会改革特別委員会委員長 川西求一君。

○議会改革特別委員長（川西 求一君） 議会改革特別委員会は、会期日程に従い、9月24日、委員全員出席のもと、委員会を開催したので、その概要を御報告いたします。

去る8月26日、中央公民館で開催いたしました議会基本条例住民説明会について、その反省点、並びに今後の予定について協議を行ってまいりました。

また、毎年度開催予定の各常任委員会による町民との意見交換会について、本年は各常任委員会に関する関係団体との意見交換会とすることを決定し、その開催予定日や開催方法については、各常任委員会において関係団体との調整を図りながら行うことといたしました。

また、今委員会において、議会改革の一つであります町民へ見える議会の取り組みとして、インターネット中継の具現化に向けて、議会議員内においてプロジェクトチームを設け、その検討を始めることを決定いたしました。

なお、閉会中の審査につきましては、町民、関係団体との意見交換会の開催準備、並びに議会基本条例制定に向けての取り組み等についての意見を協議事項としたいので、議会の御承認をお願いいたします。

以上、はなはだ簡単ではありますが、議会改革特別委員会の報告を終わります。

○議長（熊谷 健作君） 議会報編集特別委員会委員長 森昭人君。11番。

○議会報編集特別委員長（森 昭人君） 議会報編集特別委員会の報告を申し上げます。

会期日程に従いまして、9月25日に編集委員会を開催をいたしまして、議会だより第101号の問題点の確認、また今期定例会の内容を報告するための議会だより第102号の編集

における役割分担、及び編集日程を決定をしたところであります。

引き続き、閉会中に議会だより第102号の編集に取り組みたいと思いますので、議会の御承認をお願いいたします。

以上で、議会報編集特別委員会の報告を終わります。

○議長（熊谷 健作君） 議会運営委員会委員長 佐藤隆信君。13番。

○議会運営委員長（佐藤 隆信君） 議会運営委員会は、議会閉会中に、次期議会運営の調査並びに近隣市議会への議会運営の視察を行いたいので、議会の御承認をお願いいたします。

○議長（熊谷 健作君） 以上で、各委員会における審査結果の報告を終わります。

委員長報告に対する質疑

○議長（熊谷 健作君） これより、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊谷 健作君） なければ、これで質疑を終わります。

討論

○議長（熊谷 健作君） これより討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊谷 健作君） なければ、これで討論を終わります。

採決

○議長（熊谷 健作君） これより採決を行います。

議案第49号平成27年度日出町一般会計補正予算（第2号）について、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（熊谷 健作君） 挙手多数です。したがって、議案第49号については、委員長の報告のとおり可決されました。

追加日程第1. 発議第2号

追加議案に対する趣旨説明

○議長（熊谷 健作君） 11番、森昭人君。

○議員（11番 森 昭人君） 議案第49号について、附帯決議案の動議を提出いたします。

○議長（熊谷 健作君） ただいま、11番、森昭人君から動議が出されました。この動議に賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（熊谷 健作君） この動議については、2名以上の賛成者がいますので、この動議を議題とします。

森昭人君、決議案について手元にございますか。11番。（発言する者あり）

では、ここで事務局から附帯決議案の配付を行います。

お手元に資料は配付されましたでしょうか。

それでは、議員発議による提案の、議案第49号平成27年度一般会計補正予算（第2号）の銅像製作委託料に係る予算に関する附帯決議（案）についてを追加日程第1として議題とします。

提出者より趣旨の説明を求めます。11番、森昭人君。

○議員（11番 森 昭人君） 議案第49号平成27年度一般会計補正予算（第2号）の銅像製作委託料に係る予算に関する附帯決議（案）、本議案を別紙のとおり、地方自治法第112条及び会議規則第14条の規定により提出をいたします。提出者、日出町議会議員 森昭人、賛成者、日出町議会議員 金元正生、日出町議会議員 岡山栄蔵。

案文を読み上げまして、提案理由、趣旨説明とさせていただきます。

議案第49号平成27年度一般会計補正予算（第2号）の7款商工費1項商工費3目観光費13節委託料の銅像製作委託料1,170万円について、予算委員会の審査において議会との合意形成が不十分であることが明らかになった。この予算はことし4月に竣工した回天大神訓練基地記念公園に2体の銅像を設置するものです。

平和への町の取り組みは十分理解しており、これまで記念公園建設の予算も認め、今回の銅像設置についても執行部の意向と熱意を十分理解している。しかしながら、まず財源について、とりあえず全額をまちづくり基金からの繰入金で確保し、今後、賛同する個人や関係団体から寄附を募っていくということ、またそのデザインは予算議決前に既にほぼ決定しているというのは、やはり順番が逆であり、政策立案と予算編成過程が曖昧であると言わざるを得ない。

また、ほぼデザインが決定しているとされるこの2体の像とさきに設置されている回天の実物大模型が並べば、現在のこの社会情勢からしてさまざまな誤解を招く恐れもあり、平和を象徴する公園、また子供たちの平和学習の場として、本当に適当であるのか、疑問である。

これまで、浄財を寄せていただいた方やこれから寄附をいただく方、また御厚意ある関係者の方の意に沿うためにも、いつまでにどの程度の募金を集めるかなど、募金活動の詳細を早急に明らかにし、その結果を予算委員会に報告をすること、また銅像のデザインについては誤解を招かないような平和を象徴する公園のシンボルとなるようなデザインに再考をすることを求める。以

上、決議する。平成27年9月28日、日出町議会。

以上であります。

○議長（熊谷 健作君） ここでしばらく休憩します。会議室にお集まりください。

午前10時47分休憩

.....

午前11時08分再開

○議長（熊谷 健作君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

追加議案に対する質疑

○議長（熊谷 健作君） これより追加日程の決議案に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊谷 健作君） なければ、これで質疑を終わります。

討論

○議長（熊谷 健作君） これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊谷 健作君） なければ、これで討論を終わります。

採決

○議長（熊谷 健作君） これより採決を行います。この採決は挙手によって行います。この議案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（熊谷 健作君） 挙手多数です。したがって、議案第49号平成27年度一般会計補正予算（第2号）の銅像製作委託料に係る予算に関する附帯決議（案）は、可決されました。

採決を続けます。

次に、議案第50号平成27年度日出町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（熊谷 健作君） 挙手全員です。したがって、議案第50号については、委員長の報告の

とおり可決されました。

次に、議案第51号平成27年度日出町簡易水道特別会計補正予算（第1号）について、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（熊谷 健作君） 挙手全員です。したがって、議案第51号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第52号平成27年度日出町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（熊谷 健作君） 挙手全員です。したがって、議案第52号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第53号平成27年度日出町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（熊谷 健作君） 挙手全員です。したがって、議案第53号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第54号平成27年度日出町水道事業会計補正予算（第1号）について、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（熊谷 健作君） 挙手全員です。したがって、議案第54号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第55号日出町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（熊谷 健作君） 挙手多数です。したがって、議案第55号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第56号議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（熊谷 健作君） 挙手全員です。したがって、議案第56号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第57号日出町手数料条例の一部改正についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（熊谷 健作君） 挙手全員です。したがって、議案第57号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第58号日出町道路占用料徴収条例の一部改正についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（熊谷 健作君） 挙手全員です。したがって、議案第58号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第59号日出町情報公開条例の一部改正についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（熊谷 健作君） 挙手全員です。したがって、議案第59号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第60号公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（熊谷 健作君） 挙手全員です。したがって、議案第60号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第61号日出町個人情報保護条例の一部改正についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（熊谷 健作君） 挙手全員です。したがって、議案第61号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第62号日出町独立行政法人緑資源機構事業負担金徴収条例の廃止についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（熊谷 健作君） 挙手全員です。したがって、議案第62号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第63号工事委託に関する協定の締結についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（熊谷 健作君） 挙手全員です。したがって、議案第63号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第64号町道の認定についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（熊谷 健作君） 挙手全員です。したがって、議案第64号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、諮問第1号人権擁護委員の候補者の推薦についてを採決します。

本案は、人権擁護委員の候補者の推薦につき、意見を求めることについて、堀質氏を適任であ

ると答申したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊谷 健作君） 異議なしと認めます。したがって、諮問第1号については、適任であると答申することに決定しました。

次に、認定第1号平成26年度日出町一般会計、国民健康保険特別会計、簡易水道特別会計、公共下水道事業特別会計、漁業集落排水事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は認定です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（熊谷 健作君） 挙手全員です。したがって、認定第1号については、委員長の報告のとおり認定されました。

次に、認定第2号平成26年度日出町水道事業会計決算の認定及び利益剰余金の処分についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は認定です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（熊谷 健作君） 挙手全員です。したがって、認定第2号については、委員長の報告のとおり認定されました。

お諮りします。大分県地方自治研究センター理事長中山敬三氏より提出され、総務産業常任委員会に付託されました請願第3号地方財政の充実・強化を求める意見書の採択に関する請願書について採決します。

この請願に対する委員長の報告は採択です。この請願は委員長の報告のとおり採択することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊谷 健作君） 異議なしと認めます。したがって、請願第3号については、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

各委員長から閉会中の継続調査などの申し出がありますので、お諮りします。総務産業常任委員長から申し出の、閉会中に町民との意見交換会の開催とサンリオキャラクターを利用した事業の推進について、並びに所管各課の事務調査について、及び10月中旬に東北方面へ農業振興の取り組み、並びに財政改革の取り組みについての行政視察研修を行う件は、委員長の申し出のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊谷 健作君） 異議なしと認めます。したがって、総務産業常任委員長から申し出の件は承認することに決定しました。

福祉文教常任委員長から申し出の、閉会中に町民との意見交換会の開催と学校給食センターの運営についてと所管各課の事務調査について、及び10月下旬に近畿方面へ子育て支援の取り組み並びに町立図書館の運営についての行政視察研修を行う件は、委員長の申し出のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊谷 健作君） 異議なしと認めます。したがって、福祉文教常任委員長から申し出の件は承認することに決定しました。

予算常任委員長から申し出の、閉会中に補正予算の銅像製作委託料について、執行部から報告を受けるための委員会を開催する件については、委員長の申し出のとおり、承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊谷 健作君） 異議なしと認めます。したがって、予算常任委員長から申し出の件は承認することに決定しました。

議会改革特別委員長から申し出の、閉会中に町民との意見交換会の開催準備、並びに議会基本条例制定に向けての取り組みについて行う件は、委員長の申し出のとおり、承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊谷 健作君） 異議なしと認めます。したがって、議会改革特別委員長から申し出の件は承認することに決定しました。

議会報編集特別委員長から申し出の、閉会中に議会だより第102号の編集については、委員長の申し出のとおり、承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊谷 健作君） 異議なしと認めます。したがって、議会報編集特別委員長から申し出の件は承認することに決定しました。

議会運営委員長から申し出の、閉会中に次回の議会運営の調査並びに近隣市議会へ議会運営の視察を行う件は、委員長の申し出のとおり、承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊谷 健作君） 異議なしと認めます。したがって、議会運営委員長から申し出の件は承認することに決定しました。

お諮りします。11月5日に、大分県町村議会議長会主催の町村議会議員研修会が玖珠町において開催されますので、これに参加したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊谷 健作君） 異議なしと認めます。したがって、大分県町村議会議長会主催の町村議会議員研修会に参加する件は承認されました。

お諮りします。第59回町村議会議長全国大会が11月11日に東京で開催されますので、これに参加したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊谷 健作君） 異議なしと認めます。したがって、第59回町村議会議長全国大会に参加する件は承認されました。

追加日程第2. 発委第3号

追加議案に対する趣旨説明

○議長（熊谷 健作君） ただいま議案1件が提出されました。議案1件を日程に追加し、追加日程第2として議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊谷 健作君） 異議なしと認めます。したがって、議案1件を日程に追加し、追加日程第2として議題とすることに決定しました。

追加日程第2、発委第3号地方財政の充実・強化を求める意見書（案）の提出についてを上程し、議題といたします。

提出者から趣旨説明をお願いします。総務産業常任委員会委員長 土田亮治君。7番。

○総務産業常任委員長（土田 亮治君） 発委第3号地方財政の充実・強化を求める意見書（案）の提出について、趣旨の説明を申し上げます。

地方自治体は、子育て支援、医療、介護などの社会保障、被災地の復興、環境対策、地域交通の維持など、果たす役割が拡大する中で、人口減少対策を含む地方版総合戦略の策定など、新たな政策課題に直面しています。

一方、地方公務員を初め、人材が減少する中で、新たなニーズの対応が困難となっており、公共サービスを担う人材確保を進めるとともに、これに見合う地方財政の確立を目指す必要があります。

本来、必要な公共サービスを提供するため、財源面でサポートするのが財政の役割です。しかし、財政再建目標を達成するためだけに不可欠なサービスが削減されれば本末転倒であり、国民生活と地域経済に疲弊をもたらすことは明らかなです。このため、2016年度の政府予算、地方

財政の検討に当たっては、国民生活を犠牲にする財政とするのではなく、歳入歳出を的確に見積もり、人的サービスとしての社会保障予算の充実、地方財政の確立を目指すことが必要であることから、国の関係機関に対し意見書を提出するものであります。

以上、御説明申し上げましたが、何とぞ、議員各位の御賛同をお願いいたします。

○議長（熊谷 健作君） これで趣旨説明を終わります。

お諮りします。本日は日程の都合上、委員会付託を省略して審議をいただきたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊谷 健作君） 異議なしと認めます。したがって、委員会付託を省略することに決定しました。

ここでしばらく休憩します。

午前11時24分休憩

.....
午前11時25分再開

○議長（熊谷 健作君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

追加議案に対する質疑

○議長（熊谷 健作君） これより追加議案に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊谷 健作君） なければ、これで質疑を終わります。

討論

○議長（熊谷 健作君） これより討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊谷 健作君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

採決

○議長（熊谷 健作君） これより採決を行います。発委第3号地方財政の充実・強化を求める意見書（案）の提出についてを採決します。

お諮りします。発委第3号については原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊谷 健作君） 異議なしと認めます。したがって、発委第3号については、原案のとおり

り可決することに決定しました。

閉会の宣告

○議長（熊谷 健作君） 以上で、今期定例会における議案等は全て終了いたしました。

議員各位におかれましては、議案審議や議会運営に格別の御尽力をいただき、厚くお礼を申し上げます。

これをもちまして、平成27年第3回日出町議会定例会を閉会といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊谷 健作君） 異議なしと認めます。したがって、平成27年第3回日出町議会定例会を閉会することに決定しました。

これで閉会します。御苦労さまでした。

午前11時27分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成27年 9月28日

議 長 熊谷 健作

署名議員 阿部 真二

署名議員 白水 昭義

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成27年 月 日

議 長

署名議員

署名議員